

令和 3 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	健康づくり・食育推進計画事業	会計名称	一般会計		担当課	健康増進課	
		予算科目	4 款 1 項 1 目	事業番号	2000	所属長名	下岡裕基
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	山内朋子	
法令根拠等	・健康づくり計画は、健康増進法第8条第2項に      基づく計画    ・食育推進計画は食育基本法第18条に基づく計画				実施期間	【開始】	令和/平成 29 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 生涯にわたる健康づくり					【終了】	令和      年度(予定) ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	総合計画における健康都市の創造に向けて、全ての市民が生涯にわたる健康づくりや食育に取り組むことで健康寿命の延伸を目指す。						
事業の対象	市民		事業の目的	市民一人一人に健康づくりの動機付けを促し、個々にあった運動や活動を継続的に取り組んでいただくともに、正しい食生活が実践できるよう、市民や地域、関係団体が一体となって取り組み、健康づくりと食育を推進する。			
事業の内容 (整備内容)	伊予市健康づくり・食育推進計画の推進		昨年度の課題に対する具体的な改善策				

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	3年度予定	9月末の実績	3年度実績
直接事業費	55	70	0	0	0	15	協議会の開催回数	回	1	1	0	1
財源内訳												
国庫支出金		0	0	0	0	0						
県支出金		0	0	0	0	0						
地方債		0	0	0	0	0						
その他		0	0	0	0	0						
一般財源	55	70	0	0	0	15						
職員の人工(にんく)数	0.45	0.45				0.45						
1人工当たりの人件費単価	7,812	7,841				7,841						
※ 直接事業費+人件費	3,570	3,598				3,543						
主な実施主体	直接実施		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)									
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	5年間の合計		
					70	70	70	70	70	350		
成果指標	指標	伊予市健康づくり・食育推進協議会の開催回数を成果指標とする。			⇒	区分年度	前年度	3年度	4年度	目標	毎年度	
	指標設定の考え方	健康づくりや食育に関係する団体や市民で構成される協議会を開催して、計画の進捗状況の確認や取り組みについて情報交換等しながら計画を推進する。				目標	1	1	1	1		
	指標で表せない効果	市民、関係団体、行政などが協働して健康づくりと食育をすすめていく。				実績	1	1	1	1		

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		コロナ禍で保健センターでは、集団での教室や指導の機会が中止または縮小になり、代わりに個別での相談や指導に力を入れた。							
事務事業評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点 保健センターでは、個別での保健指導や食生活相談を行い、個人の生活の状況や食生活を知った上で保健師や栄養士がかかわることができ、生活習慣の改善につなげることができた。会に先立って、委員から今年度の取り組み内容や連携したいことはないかななどの意見を提出してもらった。結局コロナ予防のため、会は書面開催となった。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。	5				
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	4				
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4					
		コスト効率	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4					
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4					
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A		事業の苦勞した点・課題 対面での指導のときには仕切りの板を設置したり、手指消毒や検温、直近の行動歴などを確認するなど、コロナ感染予防に努めた。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。	4				
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4					
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4					
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	4					
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4						
	コスト効率	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4						
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4						
評価	所属長の課題認識	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業継続と判断する。</li> <li><input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する</li> <li><input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する</li> </ul> (判断の理由) 健康づくり計画は健康増進法第8条第2項、食育推進計画は食育基本法第18条に基づく計画であり、市民の健康増進を推進するため、事業を継続していく必要がある。							
		新型コロナの影響により、審議会は書面開催となったが、今後も取り組みの周知・啓発に努めていく。							

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容
<div style="border: 1px solid black; height: 100px;"></div>		

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断	事業の方向性		コメント欄
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input type="checkbox"/>	見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	
<div style="border: 1px solid black; height: 100px;"></div>			